

令和2年度松代公民館運営審議会 開催概要

- 1 日 時 令和2年6月30日(火) 午前10時から11時30分まで
- 2 場 所 松代公民館 1階 講義室1
- 3 出席者 審議会委員 9名(全員出席、事務局から成立報告)
公民館職員 2名(館長・係長)
傍聴者 なし

4 委嘱書の交付(新任委員1名)

5 運営審議会長あいさつ

6 松代公民館長あいさつ

7 諮 問

館長から会長へ「(1) 令和2年度松代公民館運営方針(案)について、
(2) 令和2年度松代公民館事業計画(案)について」の2点について諮問

8 議 事

■市条例に基づき、会長が議長となる。

(1) 令和2年度松代公民館運営方針(案)について

(2) 令和2年度松代公民館事業計画(案)について

および新型コロナウイルス感染防止をめぐる状況について

事務局一括説明

■懇談・要望・意見等

委 員：コロナの関係で休館していたが、6月から再開した。私の団体は貸館
利用回数を以前より減らしているが、増やしてもいいのか？

事務局：感染防止対策をとった上で増やすことは各団体の判断による。

利用人数を収容人数の半分にするなど、制約がある中で開催して
いただくことになる。団体によっては自粛を継続しているところもある。

委 員：今回のコロナで使用がストップして初めて、支所2階は公民館の松代
分館なのだと皆認識した状況だった。感染防止対策をした上で会議等
の動きが止まらないようにしないといけない。

(ここで事務局から、松代公民館の指定管理制度導入見送りの経緯、交流セン
ター化、公共マネジメントによる分館廃止の方向性等について説明)

委 員：寺尾分館を使っている子どもプラザは利用者数に入っているのか？

もし分館がなくなるとプラザはどうなるのか、学校を借りるのか。

事務局：プラザは利用者数には入っていない。目的外使用であり、本来はプラ
ザの建物を建てる必要がある。

委 員：分館の稼働率がどの位だと残してもらえるのか？

事務局：何%だからいいとかはない。率が低いより高い方がいいとは思いますが。分館がなくなると、大人数で集まることができる場所がなくなってしまおうとは思いますが。

委 員：交流センター化すると、分館もそれに合わせて交流センター化するかどうかと思う。使い勝手がよくなると稼働率も上がるかもしれない。

委 員：篠ノ井公民館は分館があるまま交流センター化したのか？

事務局：分館があるまま（指定管理となり）交流センター化した。分館は一つ減り、7から6分館になっている。

松代分館は、すぐではないが支所の会議室になる可能性がある。

松代中央地域の人たちは、他の地域のような分館がないので、掃除など建物を維持管理する手間は少ないが、自由に使える場所は元々ない。

委 員：交流センター化はイコール住自協指定管理なのか？

事務局：イコールではない。指定管理に限らず、直営でも指定管理でも交流センター化している。

委 員：公民館が指定管理になると予算は増えるのか？

事務局：指定管理になった分増えるが、公民館の予算は公民館事業にしか使えない。住自協事業には使えない、人的交流もいけないとなるとメリットが少なく、指定管理化が進まない一因にもなっている。

松代地区では、当時の西村住自協会長を中心に検討されたが、人材確保の問題もあり指定管理しないことになった。だが、住自協の考えしだいで、今でも指定管理への移行は可能である。

委 員：コロナで厳しい状況だが、講座が開講できれば2月末の文化祭は展示発表だけでも開催してもらえれば思う。

事務局：冬の感染状況等を見て検討する予定である。

■答申内容について

議長（会長）から原案どおりでよろしいか委員へ諮る。

全員一致で原案を承認

- 9 答 申 会長から館長へ「原案どおりで差し支えない」旨、答申
- 10 その他 特になし
- 11 閉 会 午前 11 時 30 分

以上